

### 3. 病害虫発生予察

#### <1> 予察情報の活用

##### (1) 病害虫発生予察とは

病害虫の発生時期・程度・被害程度を予測するのが「病害虫発生予察(以下、発生予察)」である。病害虫防除所では、フェロモントラップ、予察灯、圃場巡回による調査結果、気象予報等を基に翌月の病害虫の発生を予測し、予察情報として発表している。

##### (2) 予察の必要性

病害虫の被害を軽減するためには、耕種的防除や物理的防除等を駆使した予防措置を図るとともに、病害虫が発生した場合は被害を拡大させないために適期に防除をすることが必要である。そのためには、病害虫の発生時期や発生量を予測し、防除に最も適した時期を把握しなければならない。

予察情報は、今後発生が予測される病害虫の発生時期や規模・被害程度等の情報を提供する。この情報を基に、圃場における観察、色彩(黄色、青色)粘着板やフェロモントラップなどを利用することにより、防除適期の把握が可能となる。

また、果樹カメムシ類のように発生量の変動が大きく、時に大発生する病害虫もいる。これらに対しても、事前に病害虫防除所からの予察情報を入手していれば、圃場を良く観察することになり、素早い対応が可能となる。

I PM(総合的病害虫・雑草管理)の推進においても、作物の被害量が予測できれば防除の要否の判定をおこなうことができ、経済的に最適な防除計画を作成することができる。

このように発生予察情報は、病害虫の発生を事前に予想し、的確な対策をたてるために必要な情報である。

##### (3) 予察情報の種類

病害虫防除所は以下のように各種の予察情報等を発表している。

**予報**：次の1か月間の主要病害虫の発生時期や発生量についての情報。  
3月から10月までの毎月月末に発表。

**注意報**：多発生が予測され、的確な防除が必要な病害虫についての情報。  
必要がある場合に不定期に発表。

**警報**：大発生が予測され、早急に的確な防除が必要な病害虫についての情報。  
必要がある場合に不定期に発表。

**特殊報**：新病害虫の発生や発生様相が特異な場合の病害虫についての情報。  
必要がある場合に不定期に発表。

**月報**：前月の気象状況、農作物の生育状況、病害虫の発生状況等についての情報。  
毎月中旬に発表。

#### (4) 用語の基準

##### ① 平年値

原則として、過去10年間の平均を「平年値」とする。

##### ② 平年値との比較(発生量)

多い : 「やや多い」の外側の10%の度数の入る幅

やや多い : 「平年並」の外側20%の度数の入る幅

平年並み : 平年値を中心にして40%の度数の入る幅

やや少ない : 「平年並」の外側20%の度数の入る幅

少ない : 「やや少ない」の外側の10%の度数の入る幅

#### (5) 予察情報の入手方法

予察情報は、病害虫防除所から全農東京都本部・区市町村などの関係機関にメールで送信している。また、東京都病害虫防除所のホームページにも掲載されている。

アドレス・・・



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/anzen/boujyo/>